

平成29年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第9日（平成29年 6月20日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 甲藤 眞 君 | 2番 | 田中 耕之郎 君 |
| 3番 | 細川 博史 君 | 4番 | 前田 晃 君 |
| 5番 | 浅尾 公厚 君 | 6番 | 森 一美 君 |
| 7番 | 小川 豊治 君 | 8番 | 西原 強志 君 |
| 9番 | 永野 裕夫 君 | 10番 | 岡崎 宣男 君 |
| 11番 | 仲田 強 君 | 12番 | 武藤 清 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長 | 前田 利実 君 | 主幹 | 坂本 荘 君 |
| 主事 | 中島 史博 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |                    |         |
|----------------|---------|--------------------|---------|
| 市長             | 泥谷 光信 君 | 副市長                | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 横山 周次 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員心得 | 中山 優 君  |

|                     |         |                             |         |
|---------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 企画財政課長              | 横山 英幸 君 | 総務課長                        | 野村 仁美 君 |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消防長                         | 上原 由隆 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                      | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 徳井 直之 君 | 市民課長                        | 中津 恵子 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 善和 君 | まちづくり対策課長                   | 早川 聡 君  |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長補佐                    | 和泉 政彦 君 |
| 水道課長                | 楠目 生 君  | じんけん課長                      | 小松 高志 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                      | 田村 光浩 君 |
| 教育長                 | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                      | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長              | 弘田 条 君  | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選挙管理委員会<br>事務局長     | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                    | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから平成29年土佐清水市議会定例会6月会議第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） おはようございます。議席番号1番の甲藤 眞でございます。

政策は政治家の命であり、スピーチはその魂であるとも言われますが、命を魂の言葉で市民の皆様に訴え、問いかけ、再選を果たされた泥谷市長の2期目にご期待申し上げます。

さて、私は、市長選挙と同日に行われました市会議員補欠選挙で議席をいただき、議員としての活動を許されるようになったわけですが、市民を真ん中に行政、議会が三位一体となり、チーム清水でさまざまな課題に取り組む、そういう議員活動を目指したいと考えております。どうか、よろしくお願いいたします。

さて、私は、40年以上にわたって、少年スポーツの指導や私教育に携わってまいりました。

2001年に高知市で開催された第4回塾学会で、講演者の一人として参加をさせていただいて以来、土佐清水市の活性化の方策の一つとして、校前町構想というものを考えるようになりました。そのポイントの一つが奨学金制度でありますので、このことについて質問をさせていただきたいと思います。

まず、制度の概要ということで、幾つか質問させていただきます。

制度の目的と対象者はどのようなものでしょうか。学校教育課長にお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

本市の奨学金制度につきましては、土佐清水市奨学資金貸与条例及び同貸与条例施行規則等に基づいて運用しており、高等学校以上の学生に資金を貸与して、教育の機会均等を図り、文化の向上と社会の健全な発展に貢献する人材を育成することを目的に、本市に住所を有する家庭の学生で、高等学校以上の学校に入学または在学し、学資の支弁が困難と認められる者を奨学金選考委員会で選考の上、貸与しているところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） どうもありがとうございます。

続きまして、奨学金の額はどのようなものか、学校教育課長にお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

奨学金の額は、高等学校またはこれと同程度の学校は月額1万3,000円以内、短期大学、専修学校またはこれと同程度の学校は月額3万円以内、大学またはこれと同程度の学校及び大学院は月額4万円以内と定めております。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。

奨学金の額等につきましては、周辺の市町村といいますか、西日本の中でもナンバーワンであると思います。どうもありがとうございます。

それでは、貸与期間はどのくらいの期間でありましょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

奨学金の貸与期間は、その学校における正規の修業期間としております。全日制高等学校の場合は3年間、4年制大学の場合は4年間といたしております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。

正規の、きちんと卒業するような形で、いかんということですね。わかりました。

返還期間については、どういうふうになっておられるでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

奨学金の貸与期間満了により貸与を終了したときは、平成26年度まで、返還期間を一律10年以内としておりました。その後、平成27年度の新規奨学生以降、その終了した月の1カ年後から起算して、貸与金額の総額が100万円以下の場合は7年以内で、また、100万円を超えて250万円以下の場合は10年以内、250万円を超える場合は15年以内としております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。

貸与金額によって、返還の期間に配慮をいただいて、より返還しやすい環境をつくっていただいているように思います。こういうことが、多くの皆さんに支持をされておる一つじゃないかと思っております。ありがとうございます。

続きまして、現在の状況等について質問させていただきます。

現在の奨学生の認定基準はどのようになっているのでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

奨学生の対象は、奨学資金貸与条例第2条に、「本市に住所を有する家庭の学生で、高等学校以上の学校に入学又は在学し学資の支弁が困難と認められる者」と定められており、現在、清水高等学校長や市民代表などで組織した奨学生選考委員会において、選考基準を決定しております。この数年の基準といたしましては、新規申請者、市民税おおむね30万円以内、継続申請者、市民税おおむね50万円以内としております。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。

継続の方については50万円、新規の場合は30万円ということで、かなり柔軟に対応、認定が可能なような形で運営されていると思います。ありがとうございます。

それでは、今年度の新規、それから継続の申請者と認定者の状況はどのようになっているでしょうか。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

今年度の新規貸与希望者は、高等学校9名、短大・専修学校13名、大学・大学院等15名、合計37名となっており、全員奨学生として認定しております。

また、継続貸与希望者は、高等学校20名、短大・専修学校25名、大学・大学院44名、合計89名となっており、新規申請と同様に全員認定となっているところであります。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） お伺いすると、総計で126名の方が制度の恩恵を受けていることを伺い、本市が人材育成にかける強い思いを感じることができます。このようなたくさんの方が恩恵を受けているという状況は、周辺市町村では多くても100名前後というのが市町村の奨学金制度の実情であります。100名を超える皆さんがこういう恩恵を受けておるということは、土佐清水市が本当に教育にかける、あるいは人材育成にかける強い思いを感じさせていただきました。ありがとうございます。

ところで、奨学金の貸与を希望する場合の手続等については、どのような形になってるでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長(中津健一君) お答えいたします。

奨学資金の貸与を新たに受けようとする者は、教育委員会に対して毎年11月1日から30日までに奨学資金貸与申請書の提出をしていただき、奨学生選考委員会において選考後、認定しているところであります。

認定された奨学生には、大学へ入学後、奨学資金借受申込書兼支払契約書等の提出をお願いしているところであります。

以上です。

○議長(仲田 強君) 1番 甲藤 眞君。

(1番 甲藤 眞君発言席)

○1番(甲藤 眞君) ありがとうございます。

ここまで伺ってまいりますと、本当に市町村の奨学金制度としては、西日本でも1、2を争うような奨学金制度ができておるといふふうに思います。2001年の塾学会に出たときに、各県の皆さんからのお話も伺ったりすることがありました。そうするとやはり、現在のこの土佐清水市の奨学金制度というのは、本当に他市に、あるいは市内外に誇れるものであると、いふふうに感じております。このような制度の存在を早い段階で知ることによって、現在、例えば、受験学年の生徒だけではなくて、1学年、2学年下の生徒やその保護者の皆さんがこういうふうな奨学金制度があり、こういう形でたくさんの方が利用されておるということを知ることによって、自分自身の、子供さん自身の将来への希望みたいなものを感じまして、いわば学力の向上といえますか、いろいろなものに自分はここで諦めるのではなくて、もう少し上まで行けるんじゃないかというような、要するに教育本来の、教育は未来の個人の向上を目指すものでありますので、本来の形で、いろんな活動に精いっぱい力を出していけるのではないかと思います。その受験学年以外の皆さんに対しても周知をしていただきたいわけであります。奨学金募集の周知はどのようになっているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長(仲田 強君) 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長(中津健一君) お答えいたします。

ただいま、議員からご紹介いただきましたとおり、本市奨学金制度は保護者や教職員などからの評価も高く、高等学校や大学等に進学するに当たり、多くの皆さんに利用していただきたいと担当として考えております。

そのためには、本制度の対象となる高校生や大学等進学希望者、また、そのご家族の皆さんなどに知っていただく必要があると考えております。そのため、市のホームページやこれは通

年になります、10月と11月の広報とさしみずに、奨学生募集に関する情報を掲載しているところであります。

また、清水中学校3年生と清水高等学校全生徒に対しまして、奨学生募集要項を配付しております。

また、清水中学校や清水高等学校を初め幡多管内の全高等学校、市内では、3市民センター、各区長場などに奨学生募集のポスター掲示をお願いして、周知を図っているところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。

行政としては、ポスターなり何なりという形で、あるいは区長場なりを利用しながら、一定、周知を図っておられるということはよくわかりましたけれども、できれば、いわゆる各学校で、いわゆる受験学年以外の例えば中学1、2年生に対しても、ぜひ3年生受験学年の生徒と同様の形あるいはもっと強く土佐清水市にはこのような奨学金制度があって、額もそれから人数についても、認定の基準等についても、一定たくさんの方が利用できるようなものがあるんだよと、そしたら、現在いろんな形で今、本市は本当に母子家庭といえますか、父子家庭といえますか、いろんな形の保護者、子供さんが多いわけでありまして。私、少年野球の指導もずっとやっておりますけれども、そうすると、つい数年前とは違いまして、お父さんお母さんがしっかりおられる家庭ばかりではなくて、いろんな形で苦勞されている家庭があるということを感じております。ここ最近特に多いですね。

そうすると、いろんな形で教育に対する教育環境の整備は、いろんな形で国も、それからもちろん土佐清水市もやっておられるわけでありまして、この奨学金制度があるということ、奨学金制度に対しての理解が深まっていけば、そういうご家庭の皆さんも諦めることなく、そしてまた、子供自身が自分の将来を諦めることなく、しっかりした形で勉強やスポーツや芸術活動に一生懸命やっているとしますので、その辺、受験学年だけではない周知の仕方、そしてまた、学校現場で先生方をお願いをして、保護者の皆さんに早い段階で、本市にはこういうすばらしい奨学金制度があるんだよということをお知らせ願えたらと思います。

制度の概要に始まって、さまざまなこととお伺いいたしました。土佐清水市の奨学金制度が、子供たち、子育て世代をサポートする大きな力、希望の光となっていることを痛感いたしました。その希望の光をさらに大きく輝かせていただきたいと思い、2つの提案をさせていただきたいと思います。

1点目は、選考基準にある所得による制限の撤廃もしくは緩和であります。子育て世代の多

くは、子育てのみならず親世代の介護等に腐心している場合も多いことから、所得制限の撤廃もしくは緩和を提言させていただきたいと思います。

そして2点目は、新たな給付型奨学金制度についてであります。額や人数、選考方法などさまざまな課題はあると思いますが、本市の教育環境の充実ぶりを内外にしらしめるものと思われます。

本市は、ここ数年で保育園、小学校、中学校が、「子供たちの命を守る」という大きな命題のもとで新設され、いずれも内外に誇れる設備を有しています。このことに加えて、奨学金制度の拡充が図られることで、多くの子育て世代の方々に、子育ては清水、住むのは清水と提供いただけるようになれば、人口減少のブレーキの一つになることも可能ではないでしょうか。また、このような制度に支えられた子供たちの多くは、清水に育てていただいたという気持ちになるのではないかと思います。そういう子供たちがふえれば将来、市外、県外で暮らすようになって、清水に対する思いは強く、何らの形で清水に貢献していただけるようになるのではないかと考えます。どうか、2点の提案をご検討いただきたいと思います。

教育長よろしくお願ひいたします。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） その2点以前に、早い段階から子供たちに知らせてという部分については、やはり中学校3年生からという形が今まで基本的なベースとしてあったと思いますが、ご提案のとおり、やはり1年生、2年生から知らせていくというところについては、将来的に子供たちが、自分の将来、展望を持ってチャレンジできる裏づけにもなるかと思いますので、それについては、早速に取り組んでいきたいというふうに思います。

それでは、撤廃と緩和、それと新設ということですが、お答えいたします。

本市の奨学金制度につきましては、先ほど学校教育課長から答弁いたしましたとおり、土佐清水市奨学資金貸与条例等に基づいて運用しております。所得制限につきましては、学資の支弁が困難と認められる者として、新規申請者においては、市民税おおむね30万円以内、継続については、おおむね50万円以内というふうになっておるところでございますが、平成29年度申請分において、先ほども課長が申しましたとおり、所得制限によって認定とならなかった方はおいでません。過去数名出ている状況はあります。

議員ご提案の所得制限の撤廃または緩和した場合、市の財政負担額がどのようになるのか、また、現在の奨学資金貸与額と返還額の収支などについて、市長部局との協議の上、どのような対応が可能なのかなどについて、検討してまいりたいと考えております。

次に、給付型奨学金制度の新設につきましては、昨年度土佐清水市人材育成奨学資金等助成

制度を創設し、清水高等学校を卒業後、土佐清水市奨学資金あるいは日本学生支援機構奨学金等の貸与を受け進学した奨学生が、卒業後直ちに本市に帰郷し、就業した場合などの諸要件に該当した場合、その償還額を毎年支援することにより、償還者の実質的負担ゼロあるいは大幅な軽減を図る制度を設けたところであります。給付型奨学金につきましては、日本学生支援機構などにおいて所得制限を設け、既に創設している例もあり、今後の動向を注視しながら、当面は本支援制度で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ありがとうございます。

平成28年度にも大きな拡充があったことがわかりました。教育は、個人の未来の向上を目指すものです。さらなる人材育成を目指して、今回の私の提案も含めて今後ともご研究いただきますことをお願いして、本日の私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） おはようございます。

清友会の細川博史でございます。それでは通告書に従いまして、一般質問に入りたいと思います。

まず初めに、地域支援事業について、健康推進課長にお尋ねいたします。

介護の社会化をテーマに介護保険制度が平成12年（2000年）に施行され、17年が経過しました。この間、さまざまな制度改正が行われ、平成17年（2005年）の改正では、介護保険外の補助事業として実施されていた介護予防・地域支援支え合い事業が、介護保険内に組み込まれるとともに地域包括支援センターの創設により、予防重視型のシステムへの転換をしていきました。これ以降も、持続可能な制度構築を目的に介護予防を重視した制度設計が行われ、本市もこれに呼応した形でさまざまな介護予防に関する取り組みを、他の市町村に先駆けて実施してきたと認識しております。

先日も、介護予防・日常生活支援総合事業のご案内と称したパンフレットが、市広報と一緒に配布され、事業の内容などわかりやすく記載されていたと思っております。

そこで、地域支援事業は、どのような事業で構成され実施されていますか。

健康推進課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 戎井大城君自席)

○健康推進課長(戎井大城君) お答えいたします。

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3つの事業で構成されています。まず、介護予防・日常生活支援総合事業ですが、要支援1、2の認定者及び25項目の基本チェックリストでリスクがあると判定された高齢者を対象とする介護予防・生活支援サービス事業と、全ての高齢者を対象とする一般介護予防事業で構成されています。

介護予防・生活支援サービス事業は、訪問型サービスとして、訪問介護員による身体介護、生活援助等を行う介護予防訪問介護事業、家事援助、認知症予防、閉じこもり予防等を行う介護予防・生活支援員派遣事業、地域住民が主体となり、買い物支援や独居高齢者の定期的な見守り支援等身の回りの生活援助を行ういきいきサポーター地域支え合い活動事業、運動機能向上、栄養改善の支援が必要な方に、保健師等が訪問し居宅で相談、支援を行う要支援者等支援事業、理学療法士、作業療法士等リハビリテーション専門職が、体力の向上に向けた支援が必要な方や日常生活を送る上で支援を要する方に対して、3カ月から6カ月の短期集中的な支援を行う短期集中訪問リハビリテーション事業を実施しています。

次に、通所型サービスとして、生活機能向上のための機能訓練を実施する介護予防通所介護事業、高齢者デイサービスの場を活用して、運動機能維持向上、栄養改善指導、健康管理支援等を実施し、生活機能の向上に取り組む生活支援運動教室・栄養改善事業、地区集会所等で、対象者の状態を踏まえながら、運動や栄養改善を実施する要支援者運動教室、栄養改善教室事業を実施しています。

次に、一般介護予防事業です。健康推進課、地域包括支援センターが連携して、要介護認定者を除く75歳以上の高齢者を対象に、基本チェックリストを用いて生活機能の低下状況を把握することで、支援を要する方を把握し、介護予防につながる介護予防把握事業、介護予防についての基本的な知識の普及を図るため、パンフレットの作成・配布や介護予防講演会を行うとともに、住民主体の運動教室等の介護予防教室や栄養改善事業により、日常の運動や食生活の重要性について普及・啓発を行い、高齢者が自立した生活を送ることができるよう支援する介護予防普及啓発事業、いきいきサロンなど地域住民が主体的に取り組む介護予防や地域支え合い活動の充実・強化並びに地域でのネットワークづくりを支援することで、介護予防活動の取り組みを推進する地域介護予防活動支援事業、リハビリ専門職が、いきいきサロンや転倒骨折予防教室など、住民主体の通いの場において、よりの確な指導を行い介護予防の取り組みを総合的に支援する地域リハビリテーション活動支援事業を実施しています。

次に、包括的支援事業です。包括的支援事業では、地域包括支援センターによる認知症施策を推進しています。

まず、認知症の方、そして、その家族を支援するため、看護師等専門職で編成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問してアセスメントや家族への支援を行い、認知症専門医への受診につなげるなど認知症初期の支援を集中的に行い、サポートする認知症初期集中支援事業を実施しています。この事業では、渡川病院と渭南病院の認知症専門医の協力をいただいております。

また、認知症の方ができる限り住みなれた環境で暮らし続けることができるよう地域の実情に応じて、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置して、認知症予防、認知症の方への支援に取り組んでいます。

そのほかにも、巡回実態把握・相談事業、総合相談支援事業、認知症予防活動の推進や認知症と疑われる症状が発生したときや認知症の人を支える場合に、誰が、いつ、どこで、何をしたらよいか、状態に応じた医療や介護等の提供の流れを示した認知症ケアパスを作成しました。

次に任意事業として、徘徊または徘徊のおそれのある認知症高齢者等が、行方不明となった場合に、地域住民等の支援により早期に発見できる見守り、支え合う体制整備として高知県警の協力により、高知県警あんしんFメールを活用した認知症高齢者等徘徊情報システム（SOSネットワーク）による取り組みや認知症サポーター研修の開催、配食サービス（見守りネットワーク）事業などを実施しています。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 大変詳しく答弁いただきました。本当にありがとうございます。

予防の観点から、関係機関の皆様のご支援、ご協力を得て、幅広い事業展開がなされていることがよくわかりました。

それでは、平成27年度、平成28年度の事業費はどのようになっていますか、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

地域支援事業に係る事業費につきましては、平成27年度が9,316万8,893円。平成28年度が1億1,448万4,085円です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 平成27年度が9,316万円、平成28年度が1億1,448万円ということで、約2,000万円ほどふえていることがよくわかりました。

平成28年度の主な事業実績は、どのようになっていますか、健康推進課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

介護予防・生活支援総合事業の主な実績は、介護予防訪問介護事業延べ680人、介護予防・生活支援員派遣事業延べ543人、介護予防通所介護事業延べ107人、短期集中訪問リハビリテーション事業実施人数31人、延べ225回です。

次に、一般介護予防事業の主な実績は、いきいきサロン47地区、376回、延べ5,754人。運動教室41地区、1,384回、延べ1万3,777人。運動機能向上・栄養改善推進事業223回、延べ2,403人。地域リハビリテーション推進事業12地区で60回。

次に、包括的支援事業の主な実績は、総合相談・支援事業1,018件。巡回実態把握・相談事業1,162件。認知症初期集中支援事業、相談訪問件数230件。認知症相談会30回、40人。

次に、任意事業の主な実績は、認知症高齢者等徘徊情報システム（SOSネットワーク）、認知症登録者6人、協力団体1団体、個人の協力者26人。認知症サポーター研修会5回、112人。配食サービス（見守りネットワーク）事業、利用者数485人、配食数6,884食という実績となっています。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 今後、ますます介護予防に関する取り組みが充実・強化される中、本市におきましてもその拠点となる各地区の集会所などが、介護予防拠点整備事業により充実も図られており、ハード、ソフト両面での事業展開に期待したいと思っております。

私も以前、民生委員をしておりました。本当に介護は、家族にとって特に大変なことです。そのようなことから、地域に根差した介護予防を推進するためには、ボランティアや支援者の人材育成や自発的な介護予防に資する活動等を育成・支援する必要があるのではないかと私は考えております。

今後の予算額と取り組みは、どのようになっていますか。

健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

平成29年度の地域支援事業予算額は、1億2,271万6,000円です。今年度の地域支援事業の取り組みとしては、先ほど答弁いたしました地域支援事業の事業内容に加え、包括的支援事業における認知症施策の中で、認知症高齢者見守り支援事業として、認知症により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対する支援として、見守り支援、話し相手、外出支援、認知症の周辺症状を緩和するための支援を行う、認知症見守り支援員を養成するための研修会を実施いたします。

また、地域住民のボランティア活動、社会参加を促進するとともに、高齢者施設のサービス向上を図ることを目的とする、施設介護ボランティア事業として、高齢者施設において地域住民が組織的及び定例的に活動することができるよう、施設介護ボランティアを養成するための研修を行うとともに、当該ボランティアを介護施設が受け入れる態勢の整備に取り組みます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） ぜひともボランティアを養成し、受け入れ態勢の整備をよろしく願います。

それでは、健康推進課へ最後の質問をいたします。

これまでの介護保険制度の改正により、介護予防や認知症対策、医療との連携強化、介護サービス自己負担の増など、安定的な制度運用に向けた取り組みが推進されてきました。ただ、超高齢化社会となっている現在、介護保険費用は年々増加傾向にあるとともに、介護現場では、介護を担う人材不足が慢性的に続いております。折しも、今年度は、平成30年からの3年間における第7期に当たる介護保険事業計画が策定されるとお聞きしております。

地域支援事業の今後の見通しはどのように考えていますか。

健康推進課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

今年度は、平成30年度から平成32年度の3年間を計画期間とする、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定する必要があります。国は、この3月に全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の

実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方へ十分なサービスが提供されるようにする目的で、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等の方針を示しています。

具体的な内容については、これから示される予定となっていますので、その動向を注視しながら、平成28年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果や介護サービス量の推計等をもとに、高齢者福祉計画等策定協議会で検討、協議する中で、本市の実情を踏まえた運動機能の向上、栄養改善等の介護予防事業や認知症施策、医療・介護の連携など、地域支援事業のさらなる充実に取り組みを進めてまいります。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） これまでの事業の充実・強化はもちろん、人材育成に主眼を置いた取り組みなど、将来を見据えた事業がしっかり位置づけられていることがよくわかりました。間もなく団塊の世代が、後期高齢者となる時期がやってきました。ますます介護予防事業の展開が重要となりますので、引き続きの取り組みと持続可能な制度運用が図れるようお願いいたします。また、高齢者福祉計画等策定協議会で協議、検討していただき、高齢者が住みなれた地域で、安心してその人らしい生活ができるように、地域支援事業の充実に取り組んでいただきたいと切に願っております。

次に、ジオパークについてお尋ねいたします。

森議員と質問が重複するかもしれませんが、ご理解ください。

今回、千葉の幕張メッセで開催されました日本ジオパーク認定の見送りは、私自身は非常に残念という強い思いがしております。この3年間の活動実績や地域の思い、また、計画性が認定基準を下回ったということでしょうけれども、本当に残念でたまりません。

ただ、日本ジオパーク認定も近年では、2回目の挑戦で認定される地域も出てきており、審査基準も大変厳しくなっているようです。しかし、見送りになったものの、最近のジオガイド活動や学校教育への広がり、大変評価できるものだと私は思っております。このようなジオパーク活動が徐々にではありますが、広がりを見せており、効果が出てきているのではないのでしょうか。

私も審査が行われた5月21日は、応援に行く予定でしたが、日程調整がつかず、残念ながら出席できませんでした。

そこで、観光商工課長にお伺いいたします。

審査には、1次審査と現地審査があるとお聞きしておりましたが、その点も含めまして、本

市以外はどのような結果でしたか。教えてください。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

ことし、日本ジオパークネットワークへの正会員としての加盟申請をした地域につきましては、私たち土佐清水と北海道の十勝岳、栃木県的那須烏山、島根県の島根半島の4地域でございました。5月21日のプレゼンテーションの後、日本ジオパーク委員会が開催され、申請書とプレゼンテーションを総合しての1次審査の結果、十勝岳と島根半島の2地域が現地審査に進み、土佐清水と那須烏山は、現地審査を見送るという結果になったところでございます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） それでは、2地域が通過したということだと思います。

それでは、申請地域はどのように募集されているのでしょうか。

観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えします。

申請の募集については、ことしの分を例にとりますと、3月1日付で、日本ジオパーク委員会から申請地域の募集が行われました。応募要件としましては、すぐれた地質・地形遺産を持ち、ジオパークを運営する体制が確立され、地質・地形遺産に関する保全、研究、教育、普及活動やジオツアー等を既に行っている地域で、日本ジオパークネットワークに準会員として加盟しており、前年の日本ジオパーク全国大会における事前説明会に出席していることなどとなっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） それでは、日本ジオパーク認定というのは、つまり、日本ジオパークネットワークへ正会員として加盟するということだと思います。ですから、不合格という表現よりも、加盟見送りまたは認定見送りと言うべきだと思います。

次に、申請書についてお伺いいたします。

申請書には、作成要領があると思いますが、その要領に従来と変更はありましたか。
観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

3月の募集に伴いまして、申請要領が提示されました。前年からの主な変更点といたしましては、申請書の総ページ数について、図を含め30ページ以内から、図、表、写真を含め50ページ以内に変更されております。もう1点主な変更点といたしまして、ジオサイトとして一くくりだったものが、地球科学的価値を持つ地質・地形サイトと、地質・地形以外のサイトに分類をされました。それぞれに解説やその価値を記述することということも付加されております。この2点が主な変更点になると思います。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 大変ご苦労さまでございました。

申請の1カ月前の要領変更、しかもページ数が30から50ですから、大変だったと思います。

しかし、観光商工課の職員の思いが強かったからこそできたのではないのでしょうか。

次に、プレゼンテーションについてお伺いいたします。

本市から何名が参加され、どのような内容の発表をされましたか、観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

本市からプレゼンテーションには、推進協議会、ジオガイド等総勢16名が参加いたしました。その中で6名が役割分担の上プレゼンテーションを行いました。

内容につきましては、かなり多彩でありまして、土佐清水ジオパークの学術的特色から始まりまして、教育現場での取り組み、ジオガイドの活動、環境省との連携、さらに高知県知事からのメッセージも発表されております。

最後には、参加できなかった推進協議会会長の泥谷市長の熱い思いを協議会副会長の仲田議長が代弁し終了いたしました。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) 昨日も森議員がおっしゃっておいりました6名のプレゼンターが本
当によくやったと私も思っております。そうであるならば、申請書が不十分であったのかと考
えられますが、見送りの主な理由と改善策はどのように考えていますか。

観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長(仲田 強君) 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○観光商工課長(倉松克臣君) お答えいたします。

プレゼンテーション当日の夜の交流会で審査員の方々や参加していた専門家の方々と懇談す
る中で、プレゼンテーションについては、一定高評価をしていただいたというふう感じてお
ります。

6月12日に日本ジオパーク委員会審査結果報告書が届きました。

見送りの理由を要約しますと、地質的事象に偏った説明の改善とジオストーリーの構築、
地球科学的価値を正しく評価した説明、地域の将来の目的設定とそれを実現するために用いる
手段との間に見られる矛盾、ほかのジオパークから学ぶ姿勢について、ジオパーク活動の担い
手をふやすために必要な取り組みと運営体制について、以上の5点であります。

この内容を見ますと、申請書を含め土佐清水ジオパーク構想の根幹をなすジオストーリーの
構築という部分で足りないものがあつたのではないかというふう感じております。

結果報告書を受けて、16日には推進協議会の臨時総会を開催いたしました。認定見送りにな
つた理由を整理すると、優先しなければならない取り組みは、土佐清水ならではのジオスト
ーリーの構築と目的に沿つたビジョンの作成と共有ということになります。

協議会では、今後の対応としてこの取り組みを共有し、しっかりと運動を進めていくことを
決定したところです。

以上です。

○議長(仲田 強君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) 本市のすばらしい自然景観のほか、宗田節や清水サバ、ジョン万次郎、
金剛福寺、吉福家、アコウ、過去の地震、津波の痕跡など、本市独自の自慢ができる歴史、文
化、生態などの遺産がたくさんあります。これらを生かした本市ならではのジオストーリーが
できると私は思っております。

ジオストーリーができれば、それらをつなぎ合わせていき、食を加えることにより、魅力あ
ふれるジオツアーの商品化も可能になるのではないかと考えます。

ジオパークで観光客がふえている地域がないのであれば、本市が先進地になればいいのではないのでしょうか。

ジオストーリーの構築は、地域住民の関心を得ることができて、学校教育にも活用が広がり、地域の盛り上がりを促す要素でもありますので、本市ならではのジオストーリーに期待するところでございます。

それでは、最後に市長にお伺いいたします。

この見送りを糧にして、ジオパークとしてさらなる推進を期待いたしますが、泥谷市長はどのようにお考えですか。お聞かせください。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 21日の幕張でのプレゼンテーション、仲田議長を初め参加された皆さん、本当にお疲れさまでした。この場をおかりいたしまして、心からお礼を申し上げます。

この認定の見送りを糧に、さらなる推進をという細川議員の質問であります。この日本国内でジオパーク活動が始まって約10年が経過をいたしました。この間、国内のジオパークは現在の43地域、また、関係市町村数は、準会員を含めると約200までふえております。ユネスコの支援事業であった世界ジオパークネットワークの活動は、正式事業に格上げされました。

このように、発展的な活動に見えながら、反面、いまだに成功している地域は見られないという大変厳しい声も上がっております。

そのようにジオパークというのは、やはり時間をかけて取り組む活動であると思っております。地域の目指す方向や目的を、住民を中心に、ジオパーク活動の関係者が議論を重ね、共有することは、十分な時間を必要といたします。

そのように考えますと、私たちのこの活動は、まだ始まったばかりと言えるのではないのでしょうか。今回、目標であった日本ジオパーク認定は達成できませんでしたけれども、審査結果報告において、当地域の評価される点、指摘事項が明らかになりました。観光商工課長の答弁にもありましたが、16日の推進協議会臨時総会では、今後の優先的な取り組みとして、土佐清水ならではのジオストーリーの構築と、目的に沿ったビジョンの作成・共有を確認したところであります。

これらに対応することによって、これまでの実績に加え、さらなる活動の拡充と推進体制を築けるものと確信をしております。

この見送りをチャンスと捉え、しっかりと腰を据えて、今後も活動を推進してまいりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 今、市長が言われましたように、やはり時間がかかります。

また、今言われたように、見送りはチャンスだと私も思っております。

これからもぜひ頑張ってくださいと思っております。

続きまして、集落活動センターの推進について、お伺いいたします。

ゴールデンウィーク中に開催された、下川口漁港での直販市「下川口家」は、私も地域住民の一人として参加させていただきました。会場には多くの方があふれ、駐車場には県外ナンバーの車も多く、にぎわいに驚くばかりでした。

このような催しは、一般的には、市内中心部を基本に開催されることから、地域住民の中から、過疎が進む郊外の町での開催は、当初、集客が難しいだろうという声が聞かれていました。その予想に反しまして、多くの方に下川口地域に足を運んでいただくことができました。この集落活動センターの推進が、地域を元気にする有効な策だと改めて感じました。

このことを契機に、6月11日に高知県の主催する集落活動センター推進フォーラムに、地域代表として私も参加させていただきました。

既に、活動を推進する団体が主体となった会議であり、参加者からは、地域のことは地域がよく知っており、本来その課題を解決できるのは、地域住民であるにもかかわらず、これまでみずからの手で課題に取り組んでいなかったなど、力強い発言が印象的でありました。

現在、集落活動センターの推進を高知県並びに自治体の応援を受けて、地域の意識が変わったとの意見もありました。

まさに、活動が活発な地域は、住民みずからがみずから考えた方針で、高知県や自治体の支援を取り入れ、本事業の効果というべき点が根づいております。

また、最近では、各方面で集落活動センターのことを、耳にする機会がふえてきたと思っております。新聞紙上でも、この集落活動センターの取り組みが掲載されていない日がないと言っても過言ではないほど、地域のさまざまな活動が紹介されております。

特産品を活用した新たな商品開発や移住者支援の取り組みなど、地域の実情に合った、幅広い事業が展開されております。

これまでは、単一の集落が実施する地域活動を、集落活動センターが現実的に取り組むことに、驚きと改めて地域の実現力のすごさを感じております。

再び申し上げますが、集落活動センターの狙いの一つである地域のための活動を地域住民みずからが取り組むという仕組みが、本来の地域にあるべき姿だと私は思っております。

これまで実施されたあらゆる施策の中で、地域のきずなや伝統文化に及ぶまで、地域の誇り

を取り戻すことができる事業があったでしょうか。

この事業は、地域の課題を解決するだけでなく生きがいまでもつくり出す、本市のような過疎の町には、大変有益な施策だと強く感じております。まさしく今、この県内各地でこの仕組みづくりが急速に進んでおります。

そこで、県内の集落活動センターの設立状況を、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成29年5月現在における高知県内の集落活動センターの設置状況につきましては、全25市町村で計38カ所設立されておまして、県といたしましては、最終的に県内で130カ所を目標に取り組みを推進しているところであります。

また、昨年6月には、既に設立されております県内の集落活動センターで組織する高知県集落活動センター推進協議会が設立されまして、各センターがそれぞれの取り組みに関する情報交換、相互交流による人材の育成、共同での特産品開発や販売などで連携を行いながら、ともに手を携えて、地域の将来のために行動していく仕組みづくりが推進されております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

県内では、既に25市町村38カ所で集落活動センターの取り組みが実施されているということは、高知県のほとんどの自治体で取り組みが進んでいるものと承知いたしました。

昨年の9月会議において、高知県内の集落活動センターの状況をお伺いした際には、30カ所程度だというご答弁をいただきました。短期間で8カ所もふえたということは、それだけ、集落活動センターに期待するところが大きいものだと感じます。

そこで、現在設立に向けて取り組みを進める下川口地区の状況を企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成27年7月より下川口地区におきまして、概要説明や集落座談会を随時開催しながら、設立準備委員会を組織し、県内の先進地視察や仮設の直販市などを実施してまいりました。

また、本年1月には、尾崎高知県知事が、対話と実行行脚で本市を訪問された際に、下川口地区を選定していただき、設立準備委員会の方々との意見交換や交流において、力強い激励をいただいたところであります。

また、本年のゴールデンウィークにつきましては、下川口漁港におきまして、初の地元開催のイベントとなります直販市「下川口家」を実施し、設立に向け、地域の皆様の機運を高めるものとして実施いたしました。

当日は天候が悪く、雨が降る中での開催となりましたが、地域の方はもとより、ゴールデンウィーク期間中ということもありまして、帰省客や観光客であふれ、用意した商品は完売が相次ぐなど、大盛況のイベントとなったところであります。細川議員におかれましても、当日は、駐車場の交通整理などご協力をいただき、主催する地域の一人一人が、一つの目標に向かって協力し合った結果が大成功につながったものと思っております。

現在、設立準備委員会では、活動ビジョン案を策定しているほか、お金を稼ぐこと、防災や環境を守ること、きずなをつくること、みんなで支え合うこと、この4つをテーマに、テーマごとに4つの部会を構成をすることとしております。

現在、それぞれの部会の運営体制等について、毎月、設立準備委員会で協議を行っているところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

下川口家の直販市には、私も地域住民の一人として参加させていただきました。

市職員の方々や地域住民が、それぞれの場所で汗を流した結果、地域の実現力を示すことができたのではないのでしょうか。ますます、下川口地区に本市初となる集落活動センターの設立を期待したいと思っております。

私も過去に消防団の役員の経験があり、防災活動や運動会の運営に携わった経験がございます。防災活動では、各地域をめぐり、高齢者の把握や家族構成、運動会の運営では、参加者の募集や備品の準備など、大変な労を要したことを思い出しました。

振り返ってみますと、この取り組みによる達成感が、その後の地域活動への関心を育んだものだと自覚しております。

そのみずからの経験からいたしますと、集落活動センターによる取り組みは、さまざまな地域活動への関心を抱かせる絶好の機会であると考えております。地域住民の手で直販市が成功したように、ぜひとも地域を導いていただき地域活動への関心を高めていただきたいと思います。

おります。

そこで、取り組み内容及び組織の形態を、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

先ほど、答弁させていただきました4つの部会で説明させていただきますと、お金を稼ぐ部会では、直販市や高齢者等への配食サービスなどに取り組み、防災や環境を守る部会では、避難訓練に関する取り組みを行い、地域のきずなをつくる部会では、地区別運動会の復活などの取り組み、みんなで支え合う部会では、高齢者の見守り活動などに取り組むこととしております。

また、準備委員会では、地域住民全員を会員と位置づけることとしており、下川口地区住民が、5月末現在で595世帯、1,076名となっており、規模で申しますと県内の設立団体の中では、比較的大きい部類に属することとなるため、組織の形態は地域の代表者で構成される委員会制で意思決定することとしております。現在、委員の選定に向けた協議を進め、早期に意思決定できる環境を整えるため、地域担当の地域おこし協力隊1名に加え、本年4月から集落活動センター推進を専門とする地域おこし協力隊を1名配し、円滑な協議が進むよう地域への支援体制を強化し取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

部会での運営をされるということは、よくわかりました。

このたびの下川口地区での直販市が、お金を稼ぐこと、防災や環境を守ること、地域のきずなをつくること、みんなで支え合うことをテーマとした4つの部会のうちの一つであり、さらには運動会も開催されるということは、地域が一つになるためには、非常に効果的な催しだと考えております。ぜひとも集落活動センターを立ち上げ、早期に取り組んでいただきたいと考えております。

この設立に対する取り組みも、平成27年7月より活動していると承知しておりますが、いち早く設立するためにも、現時点で設立において、直面する課題を企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

課題といたしましては、下川口地区の直近の高齢化率は50%を超えており、実際に取り組みを実現する部会員の人材、担い手不足のほか、活動を行う上で、高齢者と若者との世代間の格差が生じるおそれがあることなどが挙げられます。一部の方に任せるとの意識にならないよう世代間の交流を交えながら、一つ一つの活動をご支援させていただき、地域になくてはならない拠点として集落活動センターの設立支援を実施してまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

確かに、下川口は50%と高齢化率は高いです。しかし、世代間の地域への思いは、必ず一致するとは思いません。集落活動センターのような小さな拠点を集落内に持つことにより、世代間交流が生まれると考えます。何度も申しますが、集落活動センターは、地域の課題にみんなが取り組む仕組みづくりだとお聞きしておりますが、地域住民の力だけでは課題解決に至らない場合もあります。

そこで、設立後の支援策を企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

既に活動中の県内の集落活動センターは、高知県の補助事業であります集落活動センター推進事業費補助金を活用し、地域の課題解決に向けた取り組みを実践しております。

この当該補助事業では、市補助金を合わせ、3年間で最大6,000万円の事業が行え、ハード及びソフト面を合わせた活用が可能であるほか、地域の実情に沿った地域ならではの取り組みなどに活用しやすいものとなっていることから、この補助金の活用による支援を実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

ただいまのご答弁にもありましたが、補助金の上限額が3年間で6,000万円など、地域の実情に沿った形で支援していただけることは、地域の力がいま一度試されるものだと考えます。ぜひとも、高知県や市の支援を地域の活力につなげるよう、地域住民の一人として、私自身も

この活動に携わっていかうと考えております。

最後に泥谷市長にお伺いいたします。

集落活動センター設立に対する市長の思いをお聞かせください。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本年1月10日に尾崎高知県知事をお招きいたしまして、下川口地区のこの集落活動センターに携わっている皆さんとの交流会を開催いたしました。知事もその場で地域住民の方の熱い思いといいますか、設立に向けた熱意、これが伝わったと大変感銘されてこの下川口を後にしたことであります。

また、この秋までには、必ず立ち上げるという約束も、この地域の皆さんが知事とも交わしたと、そういう場にも遭遇し、本当に力強く思っておるところであります。

この交流から4カ月、本会議の提案理由でも触れさせていただきましたが、下川口漁港で開催されました下川口家による直販所、本当にこの成功というのは、設立に向けた確かな自信につながったと感じておりますし、そして何よりも地域住民がみずからの力で、地域の誇りを感じられる、そういった喜び、このことは、今後の活動に必ず生きてくると思っております。

この地域力こそが、過疎の町を元気づける原動力であると改めて気づかされました。集落活動センターは、地域に活力をもたらす過疎に負けない大切な取り組みの一つです。設立までにはもうあと少しの協議と課題の整理が残っておりますが、ぜひ一致団結して、協議を進め、まずは、下川口地区から本市初となる集落活動センターの設立を図り、ほかの地域へ波及させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

私も1月10日の下川口地区に、尾崎高知県知事をお招きした際には、集落の一員として参加させていただきました。その際に、熱い期待をいただいたことを昨日のこのように思い出します。

泥谷市長の答弁にもありましたが、私も地域力こそが過疎の町を輝かせる原動力であると改めて感じております。また、地域住民も、秋までに立ち上げるという力を持っております。

下川口家の直販市の成功は、小さな町の大きなプロジェクトの始まりです。また、運動会など今後の地域づくりに欠かせない取り組みは、必ず必要なことです。地域住民が、地域の誇りを持ち、みずからの力で前に前に進んでいく、ぜひとも成功させるため、私も地域の一員とし

て積極的に関わりを持ちたいと思っております。

そして、この風がほかの地域にも吹くように願いながら、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休 憩

午前 11 時 29 分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5 番 浅尾公厚君。

（5 番 浅尾公厚君発言席）

○5 番（浅尾公厚君） 清友会の浅尾です。きょうはゆっくりしゃべります。よろしくお願ひします。

去る、去年 11 月 12 日、清水中学校体育館で、みんなで考えよう南海トラフ地震と題して、土佐清水海上保安署、土佐清水通信隊、これ航空自衛隊です。高知県危機管理部、高知県警察中村警察署清水警察庁舎、土佐清水市役所、土佐清水市消防本部というこういうシンポジウムがありました。

その内容は、いつか必ずやってくる南海トラフ地震、私たちの町はどれぐらいの被害が出るのか、発災直後、人命救助まで、助けはいつ来るのか。人命救助、各機関、どんな対応をするのか。復旧に向けての活動、生活を取り戻すというシンポジウムでありました。

会場に入るとびっくりしました。人がいませんでした。区長さんも少なければ、自主防災組織の方々も顔をほとんど見なかったです。

各機関の参加によるシンポジウムでありましたが、あれだけ人が少なかったら、主催するほうもちょっと力が抜けたんじゃないかなというふうに、私自身が感じました。

災害発生時において、各機関の連携、災害発生時の取り組み、対応をお話しされました。その折に、陸上自衛隊の隊員の方が、東日本大震災に出動し対応、そして体験談も交えてお話しくださいました。皆さんは、読まれたかもわかりませんが、隊員の捜索手記という新聞ですけども、雑誌になっていると思います。そういうのを読まれた方もおられると思いますが、内容を少しお話ししますと、若い隊員の方が、腹まで水につかり、水の中へ手を突っ込んで遺体を捜したということらしいです。その折に、隊員の方は、どうか我が娘と同じような年ごろの子がいないように、いないようにと祈りながら手を突っ込んだところが、我が子と同じような遺体を確認して、涙が流れたらしいです。

もう一人の隊員の方は、我が両親でないように、ないようにと言って捜索をした結果、そう

いう我が親と同じ年ごろの男性と女性を捜索したという手記があります。

できれば、ぜひとも皆様方もそういう体験談だからすごい内容があります。それを読んでいただいて、今後、土佐清水市が南海トラフに備えたら、どうしたらいいかということを考えていただきたいなと思っております。

そこで、今回のようなシンポジウムは、住民に恐怖心をあおるのではなく、備えとして大事なシンポジウムでありました。

そこで、副市長にお伺いします。

こういうシンポジウムは御存じでしたか。そして、市として、どのような協力をして住民周知をしていくのかお伺いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

議員ご案内の平成28年11月12日に開催されました、みんなで考えよう南海トラフ地震につきましても、私は残念ながら所用がございまして出席できませんでしたが、所管課から開催主催者は土佐清水海上保安署で、参加機関として航空自衛隊土佐清水通信隊、高知県危機管理部、中村警察署、土佐清水市、本市では危機管理課と消防本部が参加し、発災後72時間の人命救助活動を中心とした初動期に各機関がどう取り組み、どう連携していくかについてのシンポジウムであったと聞いております。

周知の方法といたしましては、基本的には主催者である土佐清水海上保安署が行うことを前提として、各機関でも可能な限り周知に協力すると事前の打ち合わせがあったそうでございます。主催の土佐清水海上保安署が、高知新聞と連携をとり、平成28年11月10日付の地域欄に翌日開催の四万十市分とあわせて掲載されております。

また、本市といたしましては、平成28年10月号の広報紙で住民周知を図り、市職員に対しましても、11月7日付で、庁内掲示板にて参加の呼びかけを行ったところでございます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

今後とも、こういう周知をもう少し期間、1カ月前とかじゃなくて、できれば、1週間とか10日ぐらい前に周知をしてくれたら、皆さんがそういう活字を見ることができたんじゃないかなと思います。

実は、私は自分のことを言いますと、これ知りませんでした。ある方から電話が前の日に電話がかかって、こういうシンポジウムがあるから来ませんかという紹介を受けなかったら私も行ってなかったと思います。残念ながら。

今、テレビでは、毎日、南海地震に備えてと題して放映されています。

また、いつ起きても不思議ではない時期に来ているのではないのでしょうか。津波てんでんこ、備えであります。全てにおいて備えであります。

今後、どのような機関が主催しても、このようなシンポジウムがあった場合、市としてどのような対応をしていくのか、市長にお伺いします

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 土佐清水市が実施する各講演会につきましては、広報紙、ホームページ等を活用することとあわせ、関係機関にも連絡等も行い、住民に対して広く周知をし、多くの方々に参加をしていただけるように努めているところでありますが、関係機関が実施する講演会につきましても、可能な限り市としても協力をしていきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） 今後とも、どのような機関が主催しようであれ、こういうような大事な備えとしての大事な心構えを、こういうシンポジウムがあるときには、ぜひとも皆さんに周知できるようにお願いしたいと思います。

次に、光ファイバーについてです。

現在、市内の光ファイバーの整備状況についてであります。

市街地と三崎の一部の地域がサービスエリアとなっております。市内でも、情報格差が生じています。市民は、光ファイバーを待ち望んでおります。

市長は、どのように認識しているのかお聞かせください。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市内の光ファイバー回線による超高速ブロードバンドサービスを提供しているエリアは、NTT西日本サービスが市街地、三崎、半島地区の一部でサービス提供されており、市内の世帯数の約50%程度のエリアが整備されておりますが、それ以外、下ノ加江、下川口、半島地区などの地域は、ADSLのブロードバンドサービスにより、情報通信基盤整備を行ってまいりました。

しかしながら、光やLTEなど超高速ブロードバンドが主流になった現在において、ADS

Lは、一世代前の通信手法となっております、全国的にもサービス展開は縮小されている状況であります。そのような中、ご承知のとおり、本市は民間事業者による光ファイバー回線の整備が進まない条件不利地域であり、市内でも地域間の情報格差が生じていると認識しております。光ファイバー未整備地域の市民の皆様からも光の整備のご意見やご要望もいただいておりますので、市内の情報格差を是正していかなければならないと、そういうふうと考えております。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） よろしく申し上げます。

次の、その光ファイバーなんですけども、台風などの災害時において、津波、地震はちょっと無理かもわかりませんが、水害とか台風の災害時において、情報を収集するため活用できると思います。光ファイバーの整備拡大をどのように行っていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 光ファイバーの整備というのは、私の今回の選挙の公約でもあります。光ファイバーの情報インフラ整備によって、市内の情報格差を解消し、市民生活の利便性の向上が図られるだけでなく、議員のおっしゃるとおり災害時にも活用できますし、特に、移住促進や、ICT情報通信技術を活用したサテライトオフィスやテレワーク等による雇用対策も推進することができ、大きな効果が期待できると考えております。

しかし、市単独で市内の光ファイバー未整備地区を整備するには、初期整備費や整備後の維持管理費に多大な財政負担を伴うため、4月に開催された春の高知県市長会議においても、国に対し、民間事業者による光ファイバー提供エリア拡大、推進への支援、市独自で光ファイバーを設置し、情報通信基盤整備を行う場合の補助金のかさ上げを要望するとともに、できるだけ財政負担の少ない整備方法について、今、具体的に検討しております。幾つかの案もあり、それをどういうふうな形でやっていくのか今、検討しているところであります。

市民が、光ファイバーによる超高速ブロードバンドサービスを利用できるように、市内全域にエリアを拡大し、インターネット環境の整備を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

私、三崎浦におりますから、この光ファイバーがどれだけ便利で光ファイバーがないところがどれだけ不便かというのがしっかりわかりませんでした。至るところで光ファイバーを早くしたらどうですか、早くしてくれるようお願いできませんかという相談を受けておりますので、できれば市長のお力で、すごい財政もお金もかかるとは思いますが、よろしくお願ひします。

ちょっと早いですがけれども、私の質問はこれで終わります。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議の方はござひませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明6月21日午前10時に再開いたします。ご苦勞さまでござひました。

午前11時41分 延 会